

環 政 保 第 47 号
令和2年(2020年)4月8日

枚方市立やすらぎの杜
管理者 様

環 境 政 策 室 課 長
(環境保全担当)
柳 谷 武 志

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策の実施について

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、令和2年4月7日付けで大阪府を含む7都府県に対し「緊急事態宣言」が発令されました。本市としましても、感染拡大を防ぐため、やすらぎの杜において下記のとおり対策を要請します。つきましては、やすらぎの杜の利用者及び関係者へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1. ご遺族の来場について

- ・ 参列者については、必要最低限の人数の参列を要請
- ・ 告別及び収骨時は、参列者が密接しないよう間隔をあけるよう呼びかけ
- ・ 参列時はマスクの着用を呼びかけ

2. 期 間

令和2年4月7日から令和2年5月6日